

第39期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年6月21日 (金曜日) 午前10時 (受付は午前9時に開始いたします。)

開催場所

東京都中央区新川二丁目27番1号 東京住友ツインビルディング東館23階 当社会議室

(ご来場の際は、末尾のご案内図をご参照ください。)

目 次	
■ 第39期定時株主総会招集ご通知	1
■株主総会参考書類	
第1号議案 取締役10名選任の件	5
第2号議案 監査役4名選任の件	12
[添付書類]	
■事業報告	16
1.企業集団の現況に関する事項	
2. 会社の株式に関する事項	
3. 会社の新株予約権等に関する事項	
4.会社役員に関する事項	
5. 会計監査人の状況	27
6. 会社の体制及び方針	
■連結計算書類	33
■計算書類	··· 34
■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 (謄本)	35
■会計監査人の監査報告書(謄本)	36
■監査役会の監査報告書(謄本)	37
■ [ご参考]	
ESGへの取り組み	38
コーポレートメッセージ	39
個人投資家向けホームページのご案内・	
株主優待のご案内	
株式事務の取扱いについて	··· 41

日鉄ソリューションズ株式会社

証券コード:2327

証券コード2327 2019年5月31日

株主の皆様へ

東京都中央区新川二丁目20番15号 日鉄ソリューションズ株式会社 代表取締役 株式 田 宏 之

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。 なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら 5 頁から15 頁までに記載の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。 【書面(議決権行使書)により議決権を行使される場合】

同封の議決権行使書に賛否を記載のうえ、2019年6月20日(木曜日)午後5時までに到着するようご返送ください。 なお、各議案についての賛否を記載する欄に賛否の記載がない場合には、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

【電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使される場合】

後記「インダーネット等による議決権行使について」(3~4頁)をご参照のうえ、インターネットにより議決権行使ウェブサイト(https://www.web54.net)にアクセスいただくか、あるいはスマートフォンによりスマートフォン用議決権行使ウェブサイト(議決権行使書に記載のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコードによりログイン)にアクセスいただき、2019年6月20日(木曜日)午後5時までに、画面の案内に従って賛否を入力することにより議決権をご行使ください。

なお、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネット等と議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。ただし、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

【代理人により議決権を行使される場合】

委任状を議決権行使書とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお代理人の資格は、議決権を行使できる他の株主様1名に限るものとさせていただきます。__

敬具

記

- 1. 日 時 2019年6月21日 (金曜日) 午前10時 (受付は午前9時に開始いたします。)
- 2. 場 所 東京都中央区新川二丁目27番1号 東京住友ツインビルディング東館23階 当社会議室 (ご来場の際は、末尾のご案内図をご参照ください。)
- 3. 株主総会の目的である事項

報告事項第39期(自2018年4月1日至2019年3月31日)事業報告の内容、連結計算書類の内容、会計監査人及び監査役会の連結計算書類の監査の結果並びに計算書類の内容の報告の件

決議事項

第1号議案 取締役10名選任の件第2号議案 監査役4名選任の件

(ご留意いただきたい事項)

- 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 2. 議決権の不統一行使を行う株主様は、2019年6月17日(月曜日)までに、書面をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。
- 3. 事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容とすべき事項並びに株主総会参考書類に記載すべき事項について、修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ(https://www.nssol.nipponsteel.com/)にて、修正後の事項を開示いたします。
- 4. 以下の事項につきましては、法令及び定款第13条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.nssol.nipponsteel.com/)に掲載し、ご提供いたしております。
 - ・連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ・計算書類のうち「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

議決権行使方法についてのご案内

▼下記3つの方法がございます。

株主総会へのご出席

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。 また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。 なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。



株主総会開催日時

2019年6月21日 (金曜日) 午前10時 (受付は午前9時に開始いたします。)

郵送によるご行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。



※各議案についての賛否を記載する欄に賛否の記載がない場合には、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2019年6月20日(木曜日)午後5時到着

インターネット等によるご行使

後記「インターネット等による議決権行使について」(3~4頁)をご参照のうえ、 当社議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、行使期限までに画面 の案内に従って賛否をご入力ください。



行使期限

2019年6月20日(木曜日)午後5時入力

インターネット等による議決権行使について

議決権をインターネット等により行使される場合は、次の事項をご了承ください。

I. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによって のみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス

https://www.web54.net

Ⅱ. 議決権行使の方法について

1. パーソナルコンピュータをご利用の場合

上記アドレスにアクセスしていただき、同封の議決権行使書に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」 をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

2. スマートフォンをご利用の場合

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただく必要があります。

Ⅲ. パスワードのお取り扱いについて

- 1. パスワードは、議決権をご行使される方が株主ご本人であることを確認する手段ですので、大切に保管願います。
- 2. パスワードのお電話などによるご照会にはお答えいたしかねます。
- 3. パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、 画面の案内に従ってお手続きください。

Ⅳ. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのシステム環境

- 1. パーソナルコンピュータ用サイトによる場合
 - ◇画面の解像度が横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。
- ◇WebブラウザおよびPDFビューアがインストールされていること(以下の組み合わせで動作確認をしています)。

OS	Webブラウザ	PDFビューア
Windows 7	Internet Explorer 11(32bit版)	Adobe Reader XI
Windows 8	Internet Explorer 11(32bit版)	Adobe Reader XI
Windows 10	Internet Explorer 11 (32bit版)	Adobe Acrobat Reader DC

※Microsoft WindowsおよびInternet Explorerは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。※Adobe AcrobatおよびReaderは、Adobe Systems Incorporated (アドビシステムズ社) の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

- ◇ウェブブラウザおよび同アドインツール等で"ポップアップブロック"機能を有効とされている場合、同機能を解除(または一時解除)するとともに、プライバシに関する設定において、当サイトでの"Cookie"使用を許可するようにしてください。
- ◇上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。
- 2. スマート行使をご利用の場合
 - ◇以下のブラウザがインストールされていること。

iPhone	iOS 8.0 以上 (Safariブラウザ)
Android	Android 4.4 以上 (Chromeブラウザ)

V. インターネットでの議決権行使でパーソナルコンピュータやスマートフォンの 操作方法がご不明な場合

インターネットでの議決権行使に関するパーソナルコンピュータやスマートフォンの操作方法がご不明な場合は、次の専用ダイヤルへお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 電話 0120-652-031 (9:00~21:00)

※インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネット等と議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。ただし、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

機関投資家の皆様へ

当社は、㈱ICJが運営する「機関投資家向け」議決権行使プラットフォームに参加しております。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員(10名)は本定時総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者は次のとおりであります。



所有する当社の株式の数 12,975株

候補者番号



森田

かる ゆき 之

生年月日 1958年7月16日

16⊟

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4 月 新日本製鐵㈱入社

1989年 4 月 当社へ出向

2003年3月 新日本製鐵㈱退職

2004年10月 当社金融ソリューション事業部 企画・マーケティング部 部長

2006年 4 月 当社金融ソリューション事業部 営業第三部長

2008年 4 月 当社金融ソリューション事業本部 情報系ソリューション事業部長

2010年 4 月 当社業務役員

2012年6月 当社取締役 企画部長兼財務部長

2013年6月 当社上席執行役員 産業・流通ソリューション事業本部 流通・サービスソ

リューション事業部長

2015年6月 当社取締役上席執行役員 産業・流通ソリューション事業本部長

2016年4月 当社取締役常務執行役員 産業・流通ソリューション事業本部長、営業統括

本部長

2019年 4 月 当社代表取締役社長



所有する当社の株式の数 9,850株

沂 藤 まさ 政

牛年月日

1956年3月29日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4 月 新日本製鐵㈱入社

1988年4月 当社へ出向

1997年6月 当社鉄鋼システム事業部 企画推進部長 1998年1月 当社鉄鋼システム事業部 総括部長

2001年4月 当社鉄鋼ソリューション事業部 総括部長

新日本製鐵㈱退職 2003年3月

当社鉄鋼ソリューション事業部 副事業部長 2005年4月 2007年4月 当社業務役員 鉄鋼ソリューション事業部長

当社取締役 2009年6月

2013年6月 当社取締役上席執行役員 2014年 4 月 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員 2016年4月

2019年1月 当社取締役専務執行役員企画部、総務部、財務部、法務・知的財産部、

パートナー企画管理部、コンプライアンス推進部担当

現在に至る



所有する当社の株式の数 7,949株

候補者番号



しろ おお

たかし

牛年月日

1959年9月14日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 新日本製鐵㈱入社

2001年4月 当社へ出向

2002年4月 当社システム研究開発センター システム基盤技術研究部長

2003年3月 新日本製鐵㈱退職

2004年4月 当社基盤ソリューション事業部 コンサルティング&エンジニアリング部長

2005年4月 当社ITエンジニアリング・サービス事業部 ITエンジニアリング部長 2007年4月

当社ITインフラソリューション事業本部 ITエンジニアリング事業部長

2008年4月 当計業務役員

2011年6月 当社取締役

当社取締役上席執行役員 ITインフラソリューション事業本部長 2013年6月

当社取締役常務執行役員 2016年 4 月

2019年4月 当社取締役常務執行役員 テレコムソリューション部門、社会公共ソリュー

ション部門、ITインフラソリューション・サービス部門担当



所有する当社の株式の数 4,155株

4

くに もと

常

生年月日 1057年1

1957年10月31日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4 月 新日本製鐵㈱入社 2001年 4 月 当社へ出向 2003年 3 月 新日本製鐵㈱退職 2008年 4 月 当社産業ソリュージ

2008年 4 月 当社産業ソリューション事業部 副事業部長 2013年 4 月 当社テレコムソリューション事業部長

2013年 6 月 当社執行役員

2016年 4 月 当社上席執行役員 技術本部長、アカデミーセンター所長

2016年 6 月 当社取締役上席執行役員

2019年 4 月 当社取締役上席執行役員 産業・流通ソリューション部門、IOXソリューショ

ン事業推進部、技術本部担当

産業・流涌ソリューション事業本部長

現在に至る



所有する当社の株式の数 8,808株

候補者番号



散 二

<u></u> 生年月日 **1**957年

1957年10月2日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4 月 新日本製鐵㈱入社

2001年 4 月 当社へ出向 2003年 3 月 新日本製鐵㈱退職

2011年4月 当社流通・サービスソリューション事業部 副事業部長

2013年 4 月 当社エグゼクティブプロフェッショナル

2015年 4 月 当社執行役員 流通・サービスソリューション事業部長

2016年6月 当社取締役執行役員 人事部、働き方変革担当

2017年 4 月 当社取締役上席執行役員 人事本部長

2018年4月 当社取締役上席執行役員 金融ソリューション部門担当

金融ソリューション事業本部長

2019年 4 月 当社取締役上席執行役員 ソリューション企画・コンサルティングセンター、

金融ソリューション部門担当金融ソリューション事業本部長



所有する当社の株式の数 5,478株

6

たま おき 품

がずでき

生年月日

1961年12月2日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4 月 新日本製鐵㈱入社

2001年 4 月 当社へ出向

2002年 2 月 当社基盤ソリューション第三事業部 営業部長

2003年3月 新日本製鐵㈱退職

2012年 4 月 当社人事部長

2015年 4 月 当社執行役員 人事部長

2016年 4 月 当社執行役員 産業・流通ソリューション事業本部 流通・サービスソリュー

ション事業部長

2018年 4 月 当社執行役員 人事本部長

2018年 6 月 当社取締役執行役員

2019年 4 月 当社取締役上席執行役員 鉄鋼ソリューション部門、営業統括本部、人事本

部担当 人事本部長

八事本部長現在に至る



所有する当社の株式の数 1,319株

候補者番号



2015年 4 月

かっ ひこ 彦

生年月日 1966年1月14日

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4 月 新日本製鐵㈱入社

2001年 4 月 当社へ出向

2003年3月 新日本製鐵㈱退職

2006年 4 月 当社産業ソリューション事業部 産業ソリューション企画推進部長 2013年 4 月 当社産業・流通ソリューション事業本部 産業ソリューション事業部

副事業部長

当社産業・流通ソリューション事業本部 産業ソリューション事業部長

2016年 4 月 当社執行役員

2019年 4 月 当社執行役員 技術本部長、アカデミーセンター所長



所有する当社の株式の数 24,845株



しき 敷

おお が数

生年月日

1953年12月13日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4 月 新日本製鐵(株)入社

2000年 4 月 同社エレクトロニクス・情報通信事業部 金融システムソリューション部長

2001年4月 当社へ出向 金融ソリューション第一事業部長

2002年3月 新日本製鐵㈱退職

2005年6月 当社取締役

2009年4月 当社常務取締役 当社代表取締役社長 2012年4月

2019年4月 当社取締役相談役

監査報告書



所有する当社の株式の数

候補者番号

9

書島

* いち

生年月日 1965年2月11日

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年 4 月 国立大学法人一橋大学イノベーション研究センター助教授

2007年 4 月 同センター准教授

2012年 4 月 同センター教授

2014年12月 内閣府総合科学技術・イノベーション会議 基本計画専門調査会 専門委員

2015年6月 当社取締役 現在に至る

2018年 4 月 国立大学法人一橋大学イノベーション研究センター長

現在に至る

0株

(重要な兼職の状況)

国立大学法人一橋大学イノベーション研究センター長 テックポイント・インク社外取締役

- 注 ① 青島矢一氏は、会社法に定める社外取締役候補者であります。
 - 同氏につきましては、過去に社外役員となる以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、一橋大学イノベーション研究センター長として長年経営戦略論等の研究に従事しており、経営戦略分野研究の専門家としての見識及び当社の取締役としての実績に基づき、引き続き当社取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものです。
 - ② 当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の契約を締結しており、その内容の概要は、取締役の任務を怠ったことにより、取締役(業務執行取締役等である者を除く)が当社に対して負うこととなる損害賠償責任について、当該取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定により免除することができる額を限度としてその責任を免除する旨を定めるものであります。
 - ③ 当社は、同氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
 - (4) 同氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年であります。



所有する当社の株式の数 〇株

10 石井 淳子 紫明 1957年11月17日

新任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4 月 労働省 (現厚生労働省) 入省 2009年 7 月 厚生労働省 大阪労働局長

2010年 7 月 厚生労働省 大臣官房審議官(雇用均等・児童家庭、少子化対策担当)

2012年 9 月 厚生労働省 雇用均等・児童家庭局長 2014年 7 月 厚生労働省 政策統括官(労働担当)

2015年10月 厚生労働省 社会・援護局長

2016年6月 厚生労働省 退官

2018年 1 月 内閣府 消費者委員会専門委員(公益通報者保護専門調査会)

現在に至る

(重要な兼職の状況) 三井住友海上火災保険(株) 社外監査役 川崎重工業(株) 社外監査役

- (注) ① 石井淳子氏は、会社法に定める社外取締役候補者であります。 同氏につきましては、過去に社外役員となる以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、厚生労働省勤務時に雇用均等・児 童家庭局長を含め幅広い分野の要職を歴任するなど、雇用や労働に関する豊富な経験と高い見識を有しており、働き方変革を推進する当社 の取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものです。
 - ② 当社は、第1号議案が原案通り可決されることを条件に同氏との間で、会社法第427条第1項の契約を締結する予定であり、その内容の概要は、取締役の任務を怠ったことにより、取締役(業務執行取締役等である者を除く)が当社に対して負うこととなる損害賠償責任について、当該取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定により免除することができる額を限度としてその責任を免除する旨を定めるものであります。
 - ③ 当社は、同氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役に選任され就任した際には、同氏は独立役員となる予定です。

第2号議案

監査役4名選任の件

監査役藤原靜雄氏、監査役樋□哲朗氏、監査役中野明安氏、監査役小林二郎氏は本定時総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。



所有する当社の株式の数 〇株

候補者番号

1

桶

哲朗

^{生年月日} 1962年1月18日

再任

社外

独立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1984年 4月 クーパーズ・アンド・ライブランド東京事務所 入所

1997年8月 中央監査法人 社員

2001年 1 月 樋口公認会計士事務所代表 現在に至る

2001年10月 財務会計基準機構企業会計基準委員会 専門研究員

2004年6月 早稲田大学大学院会計研究科 兼任教員

2011年 9 月 ㈱構造計画研究所社外監査役

2013年6月 当社監査役(非常勤) 現在に至る

2017年9月 (株)構造計画研究所社外取締役

現在に至る

(重要な兼職の状況) 樋口公認会計士事務所代表 ㈱構造計画研究所社外取締役

- 臼 ① 樋□哲朗氏は、会社法に定める社外監査役候補者であります。
 - 同氏は、長年の公認会計士としての豊富な監査経験と財務・会計に関する専門的な見識及びこれまでの当社の監査役としての実績を引き続き当社の監査に活かしていただきたく、社外監査役として選任をお願いするものです。
 - ② 当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の契約を締結しており、その内容の概要は、監査役の任務を怠ったことにより、社外監査役が当社に対して負うこととなる損害賠償責任について、当該社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定により免除することができる額を限度としてその責任を免除する旨を定めるものであります。
 - ③ 当社は、同氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届出ております。
 - ④ 同氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって6年であります。



所有する当社の株式の数 〇株

2

おか だ **田** 恭子

生年月日 1959年7月26日

新任

社外

独立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1982年 4 月 (株)資生堂入社

2011年10月 (株)資生堂 企業文化部長 2015年6月 (株)資生堂 常勤監査役

2018年6月 公益財団法人 日本対がん協会理事

現在に至る

(重要な兼職の状況) 公益財団法人 日本対がん協会理事

- (注) ① 岡田恭子氏は、会社法に定める社外監査役候補者であります。 同氏は、民間企業において、企業倫理や社会貢献に関する業務に従事するなど企業の社会的責任活動 (CSR) に関して豊富な知見を有する とともに、常勤監査役としてコーポレートガバナンスの強化に携わってきたことから、これらの知見を当社の監査に活かしていただきた く、社外監査役として選任をお願いするものです。
 - ② 当社は、第2号議案が原案通り可決されることを条件に同氏との間で、会社法第427条第1項の契約を締結する予定であり、その内容の概要は、監査役の任務を怠ったことにより、社外監査役が当社に対して負うこととなる損害賠償責任について、当該社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定により免除することができる額を限度としてその責任を免除する旨を定めるものであります。
 - ③ 当社は、同氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が監査役に選任され就任した際には、同氏は独立役員となる予定であります。

監査報告書



所有する当社の株式の数

候補者番号

3

し しゅういちろう 昌 一郎

^{生年月日} 1969年9月7日

新任

社外

独立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

2000年 4 月 信州大学経済学部助教授

2005年 4 月 国立大学法人信州大学大学院法曹法務研究科

助教授

2007年 4 月 同研究科准教授

2009年4月 公立大学法人首都大学東京都市教養学部法学系(現法学部)教授 現在に至る

2017年 4 月 同都市教養学部長兼法学系長(現法学部長)

現在に至る

0株

(重要な兼職の状況)

公立大学法人首都大学東京法学部教授 法学部長

- 注 ① 星周一郎氏は、会社法に定める社外監査役候補者であります。
 - 同氏は、過去に直接会社経営に関与したことはありませんが、大学教授として長年にわたりサイバーセキュリティなど情報保護等の研究に 従事しており、これら法律の専門家としての知見を当社の監査に活かしていただきたく、社外監査役として選任をお願いするものです。
 - ② 当社は、第2号議案が原案通り可決されることを条件に同氏との間で、会社法第427条第1項の契約を締結する予定であり、その内容の概要は、監査役の任務を怠ったことにより、社外監査役が当社に対して負うこととなる損害賠償責任について、当該社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定により免除することができる額を限度としてその責任を免除する旨を定めるものであります。
 - ③ 当社は、同氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が監査役に選任され就任した際には、同氏は独立役員となる予定であります。



所有する当社の株式の数 〇株



浅谷

きをできる。

生年月日 1967年5月10日

新任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1990年 4 月 新日本製鐵㈱入社 2006年11月 同社財務部 IRグループリーダー 2007年 9 月 同社君津製鐵所 総務部経理グループリーダー

2011年 2 月 同社財務部 資金第一グループリーダー 2012年10月 新日鑚住金㈱ 財務部資金第一室長

2015年12月 同社グローバル事業推進本部 ウジミナスプロジェクト上席主幹

2016年 3 月 ブラジル ウジミナス社に出向 2019年 4 月 日本製鉄㈱ 経営企画部 部長

現在に至る

(重要な兼職の状況) 日本製鉄㈱ 経営企画部 部長

- (注) ① 浅谷幸彦氏は、現在、当社の親会社である日本製鉄株式会社の経営企画部部長であります。
 - ② 当社は、第2号議案が原案通り可決されることを条件に同氏との間で、会社法第427条第1項の契約を締結する予定であり、その内容の概要は、監査役の任務を怠ったことにより、監査役が当社に対して負うこととなる損害賠償責任について、当該監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定により免除することができる額を限度としてその責任を免除する旨を定めるものであります。

以上

[添付書類] 事業報告 第39期 (自 2018年4月 1 日) (章 2019年3月31日)

1.企業集団の現況に関する事項

(1)事業の経過及びその成果

(経済及び業界の環境)

当連結会計年度のわが国経済は、緩やかに回復しております。

企業収益は高い水準にあり、顧客企業におけるシステム投資は堅調に推移いたしました。

(企業集団の営業の経過及び成果)

当連結会計年度は、事業部間の密接な連携による営業活動展開、本体・子会社が一体となった開発実行体制の拡充など、お客様とのリレーションシップの更なる強化に向けた取組みを推進いたしました。また、デジタルイノベーションの展開、新日鐵住金㈱向けシステム対応、サービスビジネスの強化、働き方変革への取り組み及び本社地区オフィスの2拠点化など当社の持続的な成長に向けた諸課題に取り組みました。なお、当社は2019年4月1日付で商号を「日鉄ソリューションズ株式会社」に変更いたしました。

デジタルイノベーションの展開につきましては、IoTを活用した「安全見守り」ソリューションの新規顧客向けの展開を積極的に進めました。また、米国DataRobot社のAIデータ分析プラットフォーム「DataRobot(データロボット)」を用いたお客様のデジタルトランスフォーメーション化の促進に加え、東南アジアにおける販売体制を整備し、ASEAN 8 か国(シンガポール、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム、カンボジア、ミャンマー)を対象にサービス提供を開始しました。

新日鐵住金㈱向けシステム対応につきましては、商号変更、高度IT活用による品質向上及び業務の高度化実現に向けた対応を進めるとともに、日鉄ケミカル&マテリアル㈱発足、日新製鋼㈱の子会社化やステンレス鋼板事業統合をはじめとする新日鐵住金グループの事業体制強化に向けた取組みを進めました。

サービスビジネスの強化につきましては、DaaS (Desktop as a Service:デスクトップ仮想化環境)の拡販を継続するとともに、マネージドクラウド・サービス「absonne (アブソンヌ)」のメニューとして、「Oracle Cloud at Customer」を活用したクラウド・サービスの提供を開始しました。また、データセンタービジネスにおいては、旧世代である第2・第4データセンターを廃止するなど体質強化に取り組みました。

全社的な取り組みを進めている働き方変革につきましては、社員一人一人が、より健康で意欲的に仕事に取り組める就業環境を構築するべく、効率的な働き方の実現による総労働時間の削減や有休取得の拡大に継続して取り組みました。また、介護と仕事の両立の観点では、専門家による介護に関する相談会の実施や見舞金制度の創設等を行い、支援体制を強化しました。女性活躍推進の観点では、厚生労働大臣より「女性活躍推進法」に基づく基準に適合する「えるぼし」企業として認定されました。あわせて、2019年4月施行の働き方改革関連法に対応するべく、さらなる総労働時間削減とメリハリある働き方の実現に向けて取り組みました。

2020年度中を目途とした本社地区オフィスの2拠点化(新川地区:東京住友ツインビル、虎ノ門地区:虎ノ門ヒルズビジネスタワー)ならびにグループ会社オフィス再編成につきましては、執務環境の刷新・改善による社員間のコミュニケーション強化、コラボレーションの促進等による効率的かつ創造的な働き方の実現や大規模自然災害の発生等による事業継続リスク低減に向け、虎ノ門地区のオフィスレイアウト策定と工事の実行、新川地区のオフィス再整備案策定やグループ会社拠点再編成等の取組みを推進しました。

当連結会計年度の売上高は、265,278百万円と前連結会計年度(244,215百万円)と比べ21,062百万円の増収となりました。売上総利益は、売上高総利益率が低下したものの増収の影響により増益となりました。販売費及び一般管理費は、営業支援費が減少したものの、研究開発費、採用・教育費、社内基盤整備費増の影響により増加しました。経常利益は、26,103百万円と前年同期(23,106百万円)と比べ2,996百万円の増益となりました。

当連結会計年度をサービス分野別(業務ソリューション事業、サービスソリューション事業)に概観しますと、 以下のとおりであります。

業務ソリューション事業

業務ソリューション事業につきましては、当連結会計年度の売上高は175,642 百万円と前連結会計年度(161,074百万円)と比べ14,568百万円の増収となり ました。

(産業、流通・サービス分野)

産業、流通・サービス分野向けにつきましては、ネット・サービス、小売、旅行並びに輸送関連のシステム投資が増加し、売上高は前年同期と比べ増収となりました。

(金融分野)

金融分野向けにつきましては、大手銀行における統合案件の規模が縮小し、売上高は前年同期と比べ減収となりました。

(公共公益分野)

公共公益分野向けにつきましては、大型プロダクト販売や中央官庁向けの基盤案件が好調であることに加え、通信キャリア向け案件が増加し、売上高は前年同期と比べ増収となりました。



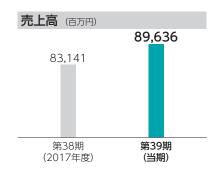
サービスソリューション事業につきましては、当連結会計年度の売上高は、 89,636百万円と前連結会計年度(83,141百万円)と比べ6,494百万円の増収と なりました。

(ITインフラ分野)

ITインフラ分野につきましては、クラウドサービス事業が拡大するとともに、 プロダクト販売が増加し、売上高は前年同期と比べ増収となりました。

(鉄鋼分野)

鉄鋼分野につきましては、新日鐵住金㈱および新日鐵住金グループでの活発な IT投資により、売上高は前年同期と比べ増収となりました。



売上高 (百万円)

161,074

第38期

(2017年度)

175,642

第39期

(当期)

(注) 「新日鐵住金㈱」および「日新製鋼㈱」は、2019年4月1日付で商号をそれぞれ「日本製鉄㈱」および「日鉄日新製鋼㈱」に変更しております。

17

(2)設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、2.647百万円の投資を実施しました。

(3)資金調達の状況

該当する事項はありません。

(4)対処すべき課題

(構造的事業成長の持続)

お客様とのリレーションシップ強化の取組みをさらに推し進め、お客様のIT戦略推進上欠くことのできないITパートナーとしての地位を確立することで持続的な事業成長を図ります。本体、子会社が一体となった開発実行体制をさらに拡充するとともに、ソリューションの深化・創出に取り組み、ITを通じてお客様の経営課題に対する課題解決策を提供してまいります。

ビジネスモデルの高度化につきましては、従来モデルである「NSSOL1.0: SIモデル」領域において、アカウント戦略を強化し、事業の拡大を図ります。さらに、「NSSOL2.0: ITパートナーモデル」領域において、役割分担型のITアウトソーシングサービス「NSFITOS(エヌエスフィットス)」の競争力強化や価値共創型ビジネスの拡大等に継続的に取り組みつつ、「NSSOL4.0: デジタルイノベーションモデル」領域における新規マーケットへの進出と拡大を図ります。

デジタルイノベーションの展開につきましては、IoXビジネスにおいて、日本製鉄㈱で取り組んでいる安全見守りや作業支援の本格展開を進めます。また、AIビジネスにおいて、米国DataRobot社のAIデータ分析プラットフォーム「DataRobot(データロボット)」を用いたお客様のデジタルトランスフォーメーション化の促進に引き続き取り組んでまいります。

日本製鉄㈱のシステム対応につきましては、日本製鉄㈱の2020年中期経営計画における高度IT活用による競争力強化の実現に向け、日本製鉄グループのシステムソリューション事業の中核企業として、鉄鋼ソリューション事業本部を中心に組織対応力を強化し、グループの企業価値拡大へ貢献していきます。また、日鉄日新製鋼㈱および同社から日鉄ステンレス㈱へ承継された事業のシステム業務について、2020年4月を目途として業務受託に向けた各種施策に継続して取り組んでまいります。

グローバル対応につきましては、引き続き現地での採用拡大と教育の充実並びに各海外子会社のプロジェクト実行力強化を図るとともに、各事業部と海外子会社が連携して現地システム案件の受注力強化を図ります。

(注) 「新日鐵住金㈱」、「日新製鋼㈱」および「新日鐵住金ステンレス㈱」は、2019年4月1日付で商号をそれぞれ「日本製鉄㈱」、「日鉄日新製鋼㈱」および「日鉄ステンレス㈱」へ変更しております。

(成長を支える事業基盤の強化)

働き方変革につきましては、わが国における労働人口の減少と人材流動化の進展に的確に対応していくことが、当社の競争力、成長力の維持・強化に直結するとの認識のもと、引き続き働きやすく働きがいのある会社、魅力ある会社づくりに取り組んでまいります。従来から取り組んでいる総労働時間削減や有休取得の拡大ならびに育児や介護との両立などワークライフバランスを支援する諸施策は着実に成果を上げており、引き続き定着を図ってまいります。また、本社地区オフィスの2拠点化ならびにグループ会社を含むオフィス再編成の推進等を通じて働く環境の高度化・効率化を実現する諸施策をより一層発展させてまいります。さらに、事業成長を続けるためには多様な人材の活用が不可欠であることから、社員一人一人の事情や働き方に対する価値観に対応した多様な働き方の実現に取り組んでまいります。これらの取組みを推進することにより、当社の事業成長の源泉である優れた人材の獲得を図ってまいります。

リスクマネジメントにつきましては、事業成長を支える重要な柱として情報システム構築、サービスビジネス、情報セキュリティの3点で引き続き対応を強化してまいります。情報システム構築のリスクマネジメントにつきましては、プロジェクト規模の拡大や複雑化・高度化するプロジェクト実態に応じてプロジェクトリスクに関するモニタリングを強化し、リスクの早期発見、早期対応を図ります。サービスビジネスのリスクマネジメントにつきましては、企画段階でのリスク洗い出しと対策を徹底するとともに、提供しているサービスがお客様の業務遂行上重要な役割を担っていることから、実行中サービスのリスクモニタリングを強化し、発生した障害の解析と迅速な対策実施を図ります。また重大インシデント発生を想定した定期訓練実施等を通じて、障害発生時の対応力強化を進めます。情報セキュリティのリスクマネジメントにつきましては、ウィルス対策、外部サイトへのアクセス制限、操作ログ管理等のシステム面での対策に加え、規程やガイドラインに基づく予防保全施策を徹底するとともに、e-learningやインシデント訓練を通じたセキュリティレベルの向上を更に推し進めてまいります。

大規模な地震の発生等のリスクにつきましては、事業活動継続のための対応力の維持、強化に努めます。事業継続計画 (BCP) に基づく定期的な防災訓練の実施や安否確認システム整備の他、クラウドサービス型の社内開発基盤NSSDC (NS Solutions Software Development Cloud) の活用による国内外での分散開発体制の拡大など、引き続き事業継続性を確保する諸施策に取り組んでまいります。また、2020年度に実施する本社地区のオフィス2 拠点化を通じ、災害発生時の事業継続リスクへの対応力強化に取り組んでまいります。

(経営体制の充実)

当社は、コーポレートガバナンスの充実に関する社会的要請を踏まえつつ、社外取締役の導入や社外監査役が過半となる監査役会の設置等、経営体制の充実に取り組んでまいりました。引き続き、ジェンダー等多様性を取り入れた取締役会の運営改善等、取締役会を中心としたコーポレートガバナンスの充実に取り組み、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

(5)財産及び損益の状況の推移

①企業集団の推移

			2015年度 第36期	2016年度 第37期	2017年度 第38期	2018年度 第39期 (当連結会計年度)
売	上	高(百万円)	218,685	232,473	244,215	265,278
経	常 利	益(百万円)	19,367	22,117	23,106	26,103
親会社构	株主に帰属する当期	純利益 (百万円)	11,168	13,964	14,933	17,111
1 株	当たり当り	朝 純 利 益	120.08円	149.48円	157.71円	182.69円
総	資	産 (百万円)	175,696	200,811	221,436	236,078
純	資	產 (百万円)	105,012	125,724	141,528	147,461

注 1.2015年11月25日開催の取締役会の決議により、2016年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施したため、第36期の1株当たり当期純利益は同期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して算定しております。

②当社の推移

			2015年度 第36期	2016年度 第37期	2017年度 第38期	2018年度 第39期 (当事業年度)
売	上	高(百万円)	193,079	204,568	212,067	231,277
経	常 利	益(百万円)	15,234	17,706	17,705	21,549
当期	月 純 利	益(百万円)	9,569	12,188	12,586	15,541
1 株 当	当たり当期	純 利 益	102.89円	130.47円	132.93円	165.92円
総	資	産 (百万円)	169,785	193,552	213,929	227,713
純	資	産 (百万円)	84,223	102,873	115,876	119,931

⁽注) 1.2015年11月25日開催の取締役会の決議により、2016年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施したため、第36期の1株当たり当期純利益は同期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して算定しております。

[ご参考]







^{2. 「『}税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第39期の期首から適用しており、第38期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

^{2. 「「}税効果会計に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第39期の期首から適用しており、第38期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(6)重要な親会社及び子会社の状況

- ①重要な親会社の状況
 - (i)親会社との関係

当社の親会社は新日鐵住金㈱であり、同社は当社の株式を58,033,800株 (議決権比率63.4%) 保有しています。

- (ii)親会社との間の取引に関する事項
 - (ア)当該取引をするに当たり、当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社より社内情報システムの構築およびその運用保守業務等を受託していますが、価格等の取引条件は、他の顧客との契約条件や市場価格を参考に合理的に決定しております。

また当社は、親会社に対して資金の預託と貸付を行っておりますが、その利率は市場金利を勘案の上、合理的な判断に基づき決定しております。

- (イ)当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断およびその理由 当社取締役会は、親会社との取引については、当社の一般的な取引と同様の条件でなされており、当社の 利益を害していないと判断しております。
- (ウ)取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合には、その意見 該当事項はありません。
- 注)新日鐵住金㈱は、2019年4月1日付で商号を日本製鉄㈱に変更しております。

②重要な子会社の状況

会社名	本店所在地	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
北海道NSソリューションズ㈱	北海道室蘭市	80	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
東北NSソリューションズ(株)	宮城県仙台市	40	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
㈱NSソリューションズ東京	東京都中央区	98	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
㈱NSソリューションズ中部	愛知県東海市	60	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
㈱NSソリューションズ関西	大阪府大阪市	70	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
九州NSソリューションズ㈱	福岡県福岡市	90	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
NSSLCサービス(株)	東京都中央区	250	100.0	情報システムの運用・保守等
㈱ネットワークバリューコンポネンツ	東京都大田区	381	100.0	ネットワーク・セキュリティ関連製品の販売・保守等
NSフィナンシャルマネジメントコンサルティング㈱	東京都中央区	45	100.0	金融機関向けコンサルテーション等
㈱金融エンジニアリング・グループ	東京都中央区	99	100.0	金融機関等向けコンサルテーション等
エヌシーアイ総合システム(株)	東京都中野区	300	51.0	システムソリューション事業等
日鉄日立システムエンジニアリング(株)	東京都中央区	250	51.0	システムソリューション事業等
日鉄軟件(上海)有限公司	中華人民共和国 上海	510万USドル	93.8	情報システムの開発・運用・保守等
NS Solutions Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール	40万SGドル	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
Thai NS Solutions Co., Ltd.	タイ バンコク	1.2億タイバーツ	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
PT.NSSOL SYSTEMS INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	250万USドル	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
PT.SAKURA SYSTEM SOLUTIONS	インドネシア ジャカルタ	58億インドネシアルピア	51.12	情報システムの開発・運用・保守等
NS Solutions USA Corporation	米国 サンマテオ	30万USドル	100.0	情報システムの開発・運用・保守、市場調査等
NS Solutions IT Consulting Europe Ltd.	英国 ロンドン	40万GBポンド	100.0	情報システムの開発・運用・保守等

注 1. 出資比率は、子会社を通じた間接保有分を含めて算定しております。

^{2. 「}新日鉄住金軟件 (上海) 有限公司」は2019年3月4日付で「日鉄軟件 (上海) 有限公司」へ商号変更しております。

(7)主要な事業内容

	事業内容		
業務ソリューション事業	業種・業務に関する豊富な知識と経験をもとに、顧客ニーズに応えるシステムライフサイクルトータ ルでのソリューションを提供するもの		
サービスソリューション事業	ミッションクリティカルな要求に応えるシステムインフラを中心とするサービスおよび情報システム に関するフルアウトソーシングサービスを提供するもの		

(8)主要な営業所

①当 社 本 社:東京都中央区

②当 社 事 業 所:北海道支社(北海道室蘭市)、東北支社(宮城県仙台市)、中部支社(愛知県名古屋市)、関西支

社(大阪府大阪市)、九州支社(福岡県福岡市)、システム研究開発センター(神奈川県横浜市)

③その他事業所:上記「(6)重要な親会社及び子会社の状況②重要な子会社の状況」をご参照ください。

(9)従業員の状況

企業集団の従業員数	前連結会計年度末比増減数
6,434名	202名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(10)主要な借入先

該当する事項はありません。

(11)組織再編行為等の状況

該当する事項はありません。

(12)その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は2019年4月1日付で、商号を「日鉄ソリューションズ株式会社」に変更しました。

2.会社の株式に関する事項

(1)発行可能株式総数 423,992,000株

(2)発行済株式の総数 普通株式94,704,740株

(自己株式3,204,145株を含む。)

(3)株主数 4.660名

(4) 大株主 (上位10名)

# > 47	当社への	当社への出資状況		
株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)		
新日鐵住金株式会社	58,033,800	63.42		
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,451,500	4.86		
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,749,100	4.10		
新日鉄住金ソリューションズ社員持株会	2,188,428	2.39		
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,438,900	1.57		
株式会社かんぽ生命保険(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	1,228,600	1.34		
ジェーピーモルガンチェースバンク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	680,220	0.74		
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	576,500	0.63		
ビーエヌワイエム エスエーエヌブイ ビーエヌワイエム ジーシーエム クライアント アカウンツ エム エルエスシービー アールデイ (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	566,276	0.62		
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	551,802	0.60		

⁽注) 1. 持株比率は自己株式 (3,204,145株) を 控除して計算しております。

(5)その他株式に関する重要な事項

当社は、2018年8月2日開催の取締役会において、会社法第459条第1項および当社定款の規定に基づき、自己株式の取得およびその具体的な取得方法として自己株式の市場買付を行うことを決議し、以下の通り実施いたしました。

・取得した株式の種類:普通株式・取得した株式の総数:3,187,700株・株式の取得総額:9,999,917,000円

・買付期間:2018年8月6日から2019年3月18日

・取得方法:東京証券取引所における市場買付

3.会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

^{2.} 新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日付で、商号を日本製鉄株式会社に変更しております。

参考書類

4.会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の氏名等

①当事業年度末現在の状況

	氏	名		地位及び担当	重要な兼職の状況
謝	敷	宗	敬	代表取締役社長	
北	村	公	_	取締役副社長執行役員 (社会公共ソリューション部門、鉄鋼ソリューション部門、IoX ソリューション事業推進部担当 鉄鋼ソリューション事業本部 長委嘱、テレコムソリューション部門に関する事項につき担当 役員に協力)	
近	藤	_	政	取締役専務執行役員 (企画部、総務部、財務部、法務・知的財産部、パートナー企画 管理部、コンプライアンス推進部担当)	
大	城		卓	取締役常務執行役員 (ITインフラソリューション・サービス部門担当 ITインフラソ リューション事業本部長委嘱)	
森	Ħ	宏	之	取締役常務執行役員 (ソリューション企画・コンサルティングセンター、産業・流通 ソリューション部門、営業統括本部担当 産業・流通ソリュー ション事業本部長、営業統括本部長委嘱)	
國	本		衛	取締役上席執行役員 (テレコムソリューション部門、技術本部担当、アカデミーセン ター所長委嘱)	
福	島	徹	Ξ	取締役上席執行役員 (金融ソリューション部門担当 金融ソリューション事業本部長 委嘱)	
玉	置	和	彦	取締役執行役員 (人事本部、働き方変革担当 人事本部長委嘱)	
鴨元	田思		晃	取締役	公立大学法人横浜市立大学学術院教授
青	島	矢	_	取締役	国立大学法人一橋大学イノベーション研究センター長、テックポイント・インク社外取締役
金	山	尚	弘	常任監査役 (常勤)	
藤	原	靜	雄	監査役	学校法人中央大学法科大学院教授
樋		哲	朗	監査役	樋口公認会計士事務所代表、㈱構造計画研究所 社外取締役
中	野	明	安	監査役	丸の内総合法律事務所パートナー弁護士、アグレ都市デザイン㈱社外監査役、㈱ベクター社外 監査役
小	林	=	郎	監査役	新日鐵住金㈱経営企画部部長
(22.4)				がま点ケーには、社が取締のマナリナナ	

⁽注1) 取締役 鴨志田晃氏および青島矢一氏は、社外取締役であります。
(注2) 監査役 藤原静雄氏、樋口哲朗氏、中野明安氏は、社外監査役であります。
(注2) 監査役 藤原静雄氏、樋口哲朗氏、中野明安氏は、社外監査役であります。
(注3) 取締役 鴨志田晃氏及び青島矢一氏、監査役 藤原静雄氏、樋口哲朗氏及び中野明安氏は東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
(注4) 監査役 樋口哲朗氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
(注5) 社外取締役および監査役全員と当社との間では、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、その内容の概要は、取締役あるいは監査役の任務を怠ったことにより、社外取締役あるいは監査役が当社に対して負うこととなる損害賠償責任について、当該社外取締役あるいは監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定により免除することとができる額を限度としてその責任を免除することを定めるものであります。
(注6) 新日鐵住金㈱は、2019年4月1日付で商号を日本製鉄㈱に変更しております。

②2019年4月1日現在の状況

2019年4月1日付にて、地位及び担当の異動があり、次のとおりとなりました。

	氏	名		地位及び担当	重要な兼職の状況
森	Ш	宏	之	代表取締役社長	
近	藤	_	政	取締役専務執行役員 (企画部、総務部、財務部、法務・知的財産部、パートナー企画管理部、コンプライアンス推進部担当)	
大	城		卓	取締役常務執行役員 (テレコムソリューション部門、社会公共ソリューション部門、ITインフラソリューション・サービス部門担当)	
國	本		衛	取締役上席執行役員 (産業・流通ソリューション部門、IoXソリューション事業推 進部、技術本部担当 産業・流通ソリューション事業本部長 委嘱)	
福	島	徹	=	取締役上席執行役員 (ソリューション企画・コンサルティングセンター、金融ソリューション部門担当 金融ソリューション事業本部長委嘱)	
玉	置	和	彦	取締役上席執行役員 (鉄鋼ソリューション部門、営業統括本部、人事本部担当 人 事本部長委嘱)	
謝	敷	宗	敬	取締役 相談役	
北	村	公	_	取締役 社長付	
鴨 志	. H		晃	取締役	公立大学法人横浜市立大学学術院教授
青	島	矢	_	取締役	国立大学法人一橋大学イノベーション研究センター長 テックポイント・インク社外取締役
金	山	尚	弘	常任監査役(常勤)	
藤	原	靜	雄	監査役	学校法人中央大学法科大学院教授
樋		哲	朗	監査役	樋口公認会計士事務所代表、㈱構造計画研究 所社外取締役
中	野	明	安	監査役	丸の内総合法律事務所パートナー弁護士、アグレ都市デザイン(㈱社外監査役、㈱ベクター社外監査役
小	林	=	郎	監査役	日本製鉄㈱原料第二部長

⁽注1) 取締役 鴨志田晃氏および青島矢一氏は、社外取締役であります。

⁽注2) 監査役 藤原靜雄氏、樋口哲朗氏、中野明安氏は、社外監査役であります。

⁽注3) 取締役 鴨志田晃氏および青島矢一氏、監査役 藤原靜雄氏、樋口哲朗氏および中野明安氏は東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

⁽注4) 監査役 樋□哲朗氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

⁽注5) 社外取締役および監査役全員と当社との間では、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、その内容の概要は、取締役あるいは監査役の任務を怠ったことにより、社外取締役あるいは監査役が当社に対して負うこととなる損害賠償責任について、当該社外取締役あるいは監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定により免除することができる額を限度としてその責任を免除することを定めるものであります。

(2)取締役及び監査役の報酬等の額

	人数(うち社外)	報酬等の額(うち社外)
取締役	11名 (2名)	282百万円(16百万円)
監 査 役	4名 (3名)	44百万円(24百万円)

(注) 上記の取締役報酬額のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与額は49百万円であります。

(3)社外役員に関する事項

- ①重要な兼職等の状況
 - ・社外取締役 鴨志田晃氏は、公立大学法人横浜市立大学学術院の教員であります。公立大学法人横浜市立大学 学術院と当社の間には特別な関係はありません。
 - ・社外取締役 青島矢一氏は、国立大学法人一橋大学イノベーション研究センターの教員、テックポイント・インクの社外取締役であります。国立大学法人一橋大学イノベーション研究センターおよびテックポイント・インクと当社の間には特別な関係はありません。
 - ・社外監査役 藤原靜雄氏は学校法人中央大学の教員であります。学校法人中央大学と当社の間には特別な関係 はありません。
 - ・社外監査役 樋口哲朗氏は、樋口公認会計士事務所の代表、㈱構造計画研究所の社外取締役であります。樋口 公認会計士事務所および㈱構造計画研究所と当社の間には特別な関係はありません。
 - ・社外監査役 中野明安氏は、丸の内総合法律事務所のパートナー弁護士、アグレ都市デザイン㈱社外監査役および㈱ベクター社外監査役であります。丸の内総合法律事務所、アグレ都市デザイン㈱および㈱ベクターと当社の間には特別な関係はありません。
- ②当社又は当社の特定関係事業者との関係 該当する事項はありません。

③主な活動状況

区分		氏 名			主な活動状況		
取	締	役	鴨志	Ħ		晃	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席しています。企業の執行役員等として経営に関与した経験や学識経験を活かし、適宜当社の経営に有用な発言を行っています。
取	締	役	青	島	矢	_	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席しています。長年の学識経験を活かし、適宜当社の経営に有用な発言を行っています。
監	査	役	藤	原	靜	雄	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、また監査役会14回の全てに出席しています。長年の学識経験を活かし、適宜当社の経営に有用な発言を行っています。
監	査	役	樋		哲	朗	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、また監査役会14回の全てに出席しています。長年の公認会計士としての豊富な監査経験を活かし、適宜当社の経営に有用な発言を行っています。
監	査	役	中	野	明	安	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また監査役会14回の全てに出席しています。長年の弁護士としての経験を活かし、適宜当社の経営に有用な発言を行っています。

④当社の親会社又は当社親会社の子会社から受けた報酬等の総額 該当する事項はありません。

5.会計監査人の状況

(1)会計監査人の氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人 (東京都新宿区津久戸町1番2号)

注 当社の連結子会社のうち、海外子会社の一部については、当社会計監査人以外の監査法人からの監査を受けております。

(2)会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
①事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42百万円
②当社及び子会社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42百万円
③当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47百万円

⁽注) 1. 当社又は子会社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①および②の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めています。

(3)非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、国際財務報告基準 (IFRS) への移行に関する指導・助言業務を委託しております。

(4)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人を解任できる相当の事由が生じた場合、又は会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合、当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、会社法に基づき必要な措置をとることといたします。

^{2.} 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当該期の監査計画の内容、所要の監査体制・監査時間および報酬見積もりの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について妥当な水準であると判断し、同意いたしました。

6.会社の体制及び方針

(1)内部統制システムの基本方針

当社は、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される企業の実現を目指しています。また、関連法規を遵守し、 財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、以下のとおり内部統制システムを整備し、適切に運用 するとともに、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努めています。

①当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「企業理念」、「行動指針」及び「グローバル・ビジネス・コンダクト」に基づき、業務を執行する取締役(「業務執行取締役」)及び使用人間にて適法・適正な職務執行を行うという基本理念・基本方針を共有化し、各種の研修や社内ホームページ等の媒体を通じて、業務執行取締役及び使用人に対して、職務を果たす上で必要となる法令等の周知徹底を継続的に行います。

業務執行取締役及び使用人は法令及び定款に適合した各種社内規程を遵守して職務執行にあたることとし、規程主管部門は規程の遵守状況のモニタリングを定期的に行うとともに、法令及び定款等への違反事件が発生した場合の監査役や内部監査部門への報告体制を整備します。これに加え、内部監査部門は定例監査を行い、改善・是正意見を含む監査結果を代表取締役に報告し、職務執行の適法性・適正性を担保します。

また、内部者通報窓口(ヘルプライン)を整備し、法令違反等の情報の迅速な収集と適切な対応を行います。 取締役会は法令及び定款等への適合状況のモニタリング機能の最高機関として、適時適切な情報の把握と必要 に応じ審議を行います。

市民社会の秩序や安全に脅威を及ぼす反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、断固として排除すべく、社内体制の確立と社外専門機関との連携に努めます。

なお、違法行為等を行った使用人に対しては、就業規則等の定めに従い、厳正な処分を行います。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役会議事録をはじめとする職務執行に係る各種情報について、法令並びに法令及び定款に適合した社内規程に基づき、その重要度に応じた保存・管理方法及び管理主管部門を定めた上で、当該管理主管部門が適切に保存及び管理を行います。

また、決算情報をはじめとする重要な企業情報について、法令、証券取引所規則及びこれらに基づき制定した IR基本方針に従い、適時適切な開示を行います。

③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動全般にわたり内在する様々なリスクについて、その発生可能性、影響等を評価し、各々のリスク特性に応じたリスクマネジメント活動を展開することとし、必要な社内規程・マニュアル類を整備、業務執行取締役及び使用人に周知徹底します。また、各規程主管部門及び内部監査部門は規程・マニュアル類の遵守状況をモニタリングし、継続的にリスクマネジメント活動の改善に努めます。特に、当社経営上重大な影響を及ぼすこととなるリスクに対しては、専任組織や審議体制を整備し、リスクマネジメント体制の強化を図ります。取締役会はリスクマネジメント活動のモニタリング機能の最高機関として、適時適切な情報の把握と必要に応じ審議を行います。

経営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合には、会社に対する損害・影響等を最小限にとどめるべく、社長を本部長とする「危機対策本部」を招集し、必要な対応を図ります。また、平時においても、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事態を中心に、適時適切に総務部門への報告がなされるとともに、監査役及び内部監査部門にも報告される体制を整備し、早期の段階から監査役及び内部監査部門がリスク状況に関与し、経営から独立した立場から機動的にアドバイスを行うことができる体制を構築します。

④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、法令及び定款に適合した取締役会規程に従い、経営上の重要事項について決定を行いますが、業務執行については、所定の決裁権限ルールに基づき、業務を担当する執行役員以下に執行権限を委譲します。このうち、重要なものについては、社長をはじめとする経営層がメンバーとなる経営会議にて審議・決定を行います。

⑤当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社管理規程において、グループ会社管理に関する基本的な考え方、手続きを定めます。グループ会社各社とは事業戦略・課題認識を共有化し、当社グループ経営に重大な影響を及ぼす重要事項など一定レベル以上の事項については、グループ会社各社に対し事前協議・報告を義務付けます。また、グループ会社各社の取締役より業務執行状況や重要な経営課題等について定期的に報告を受け、各社の状況把握に努めるとともに、必要な対応を図ります。

当社の親会社との契約・取引条件等は、その他顧客との取引における契約条件や市場価格を参考に合理的に決定します。

- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 監査役会事務局を置き、監査役の職務を補助する使用人を配置します。
- ②前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項 監査役の職務を補助する使用人の人事異動及び人事評価等については、監査役と事前に協議を行います。
- ⑧当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項 当社の取締役及び使用人は、適時適切に職務執行状況や経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、監査役に直接あるいは総務部等関係部門を通じて報告を行います。内部者通報窓口(ヘルプライン)の運用状況についても監査役に報告を行います。
- ⑨子会社の取締役、監査役及び使用人が監査役に報告をするための体制 各グループ会社の取締役、監査役、使用人等は適時適切に職務執行状況や経営に重要な影響を及ぼす事実等の 重要事項について、当社の監査役に直接あるいは総務部等関係部門を通じて報告を行います。
- ⑩監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制 当社は、監査役への報告をした者に対し、内部通報に関わる規程等に基づき、報告したことを理由とする不利 な取扱いは行いません。

⑪監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務執行上必要と認める費用を予算に計上し、また、監査役が緊急又は臨時に支出した費用については、事後、監査役の償還請求に応じます。

②その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会のほか、必要に応じて経営会議に出席し、事業戦略・経営課題を共有化するとともに、取締役の職務執行状況を監査します。また、内部監査部門は、定期的または必要の都度、監査役と意見交換を行うとともに、監査の実施にあたっては可能な限り連携を図ります。

(2)内部統制システムの運用状況

①当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の内部統制システムは、「内部統制基本規程」のもと、部門長の責任による自律的マネジメントを基本とし、コンプライアンス推進部が各機能スタッフ部門の策定した内部統制活動計画の取りまとめを行い、内部統制維持・向上に向けた活動を進めております。各機能スタッフ部門が全社ルールの制定・維持管理(改善を含む)及び各部門による実行・遵守状況のモニタリングを行い、その状況・結果を監査室が監査にて確認・評価するという枠組みで実行しております。

監査室は、国内全事業部・共通部門・子会社、及び海外子会社の内部監査を実施しております。

コンプライアンス担当役員を委員長としたコンプライアンス委員会で、内部統制計画、内部統制活動の実行状況評価等、内部統制システム全体の維持・強化に関連する事項を審議し、内部統制活動の継続的改善を統括します。

定期的に「コンプライアンス推進会議」「リスクマネジメント責任者会議」を開催し、社内各部門・子会社に 内部統制に関する情報共有や各リスクへの対応方針の徹底を図っております。

また、毎事業年度の内部統制システムの構築・運用状況については、取締役会において確認を行っております。

- ②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制 当社は、取締役会議事録、経営会議議事録等について法令及び社内規程に則り適切に管理しております。
- ③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「内部統制基本規定」に基づき、事業活動全般にわたり内在する様々なリスクについて、機能別リスクマネジメントを担当する各機能スタッフ部門が、全社ルールの制定・維持管理(改善を含む)を行い、各機能スタッフ部門及び監査室が実行・遵守状況をモニタリングし継続的にリスクマネジメント活動の改善に努めております。

当社は、「危機管理規程」に基づき、経営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合には、社長を本部長とする危機対策本部を招集し、必要な対応を図ることとしています。

また、重大インシデント発生を想定した対応訓練や、地震防災BCPに基づく、大規模地震の発生を想定した初

期初動訓練を実施しております。

- ④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 2018年度は、取締役会を13回、みなし決議を1回開催するとともに、経営会議を37回開催し、「決裁権限規程」に基づき、経営上の重要な事項について決定を行いました。
- ⑤当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 親会社との取引については、毎事業年度取締役会に実績報告を行うとともに、当該取引が当社の利益を害する ものではないことについて判断を行っております。

子会社に対しては、「グループ会社管理規程」に基づき重要な事項に関しては当社の取締役会あるいは経営会議において審議・承認を行っています。

- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 当社は、監査役会事務局を設置し、専任の使用人を配置し、監査役の業務を補助しております。当該使用人は 業務執行から独立し、監査役の指揮命令のみに従っております。
- ②前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項 当該使用人の人事異動及び人事評価については、監査役との事前協議の上実施しております。
- ⑧当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項 重要な意思決定事項等については、監査役への事前説明を行っております。業務に関わる諸課題については、 関係部門が適宜監査役に報告しております。

内部者通報窓口 (ヘルプライン) への通報内容に関しては、都度通報事実及び対応経緯を監査役に報告しております。

- ⑨子会社の取締役、監査役及び使用人が監査役に報告する体制重要な意思決定事項等については、監査役への事前説明を行うこととしております。子会社の業務に関わる諸 課題については、総務部等の関係部門が適宜監査役に報告しております。
- ⑩監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制 「ヘルプライン運用規程」に基づき、監査役への報告をした者に対し、報告したことを理由とする不利な取扱 いは行っておりません。内部通報制度に関しては、社内報等を通じて社員に周知しております。
- ⑪監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務執行について生ずる費用に関しては、期初に適切に予算計上を行っております。また、 緊急又は臨時に支出した費用に関しては、事後監査役の償還請求に応じております。 迎その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会の他、経営会議にも出席し、事業戦略・経営課題を共有化するとともに、取締役の職務執行状況を監査しています。

また、社外監査役・社外取締役及び常勤監査役・監査役会事務局長から構成される「社外監査役・社外取締役ミーティング」を開催し、当社の監査状況等について社外取締役との意見交換を行っております。

(3)剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は将来にわたり競争力を維持強化し、企業価値を高めていくことが重要と考えております。利益配分につきましては、株主の皆様に対する適正かつ安定的な配当及び事業成長に備えた内部留保を確保することを基本としております。

当社は、剰余金の配当の回数については、3月31日、9月30日及びその他取締役会が定める日を基準日とする旨、また配当の決定機関については、自己の株式の取得、準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する会社法第459条第1項各号に定める事項を取締役会が定めることができる旨を定款に規定しています。

当期末日(2019年3月31日)を基準日とする剰余金の配当につきましては、当初予定通り1株につき27円50銭の配当を実施したいと考えています。2018年9月30日を基準日とする剰余金の配当につきましては、1株につき27円50銭を実施しており、年間合計では55円の配当を実施することとなります。これは、前期(2017年度)と比較して5円の増額となります。

なお、配当につきましては、連結業績に応じた利益還元を重視し、連結配当性向30%を目安といたします。 これにより、次期の剰余金の配当につきましては、年間合計で1株につき60円とする予定であります。

本事業報告に記載する金額、株式数等につきましては、表示桁未満の端数がある場合、これを切り捨てています。また、比率につきましては、表示桁未満の端数がある場合、これを四捨五入しています。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位:百万円)

· · · · · ·	4 n	(単位:百万円)		
	部		部	
科目	金額	科目	金額	
流動資産	154,620	流動負債	70,368	
現金及び預金	3,256	支払手形及び買掛金	20,830	
預け金	45,384	リース債務	1,044	
受取手形及び売掛金	56,829	未払金	11,023	
仕掛品	35,168	未払法人税等	5,249	
原材料及び貯蔵品	10	前受金	20,938	
関係会社短期貸付金	12,000	賞与引当金	8,973	
その他	1,993	受注損失引当金	1,445	
貸倒引当金	△ 23	プログラム補修引当金	209	
固定資産	81,458	その他	653	
有形固定資産	18,921	固定負債	18,249	
建物及び構築物(純額)	7,494	リース債務	1,586	
工具、器具及び備品(純額)	6,836	役員退職慰労引当金	130	
土地	2,543	退職給付に係る負債	9,724	
リース資産(純額)	1,757	操延税金負債	2,746	
建設仮勘定	286	その他	4,061	
その他	1	負債合計	88,617	
無形固定資産	6,333	10 00	部	
ソフトウェア	1,686	株主資本	118,279	
のれん	3,854	資本金	12,952	
その他	792	資本剰余金	9,950	
投資その他の資産	56.204	利益剰余金	105,402	
投資有価証券	45,554	自己株式	△10,026	
		その他の包括利益累計額	23,728	
繰延税金資産	3,573	その他有価証券評価差額金	23,672	
差入保証金	6,751	為替換算調整勘定	56	
その他	371	非支配株主持分	5,452	
貸倒引当金 	△ 46	純資産合計	147,461	
資産合計	236,078	負債及び純資産合計	236,078	

注 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 2018年4月 1 日) 至 2019年3月31日)

売上高 売上原価 売上総利益 販売費及び一般管理費		<u>(</u>	単位:百万円)
売上原価 売上総利益 販売費及び一般管理費 営業利益 受取利息 受取利息 受取配当金 その他 73 641 営業外費用 支払利息 持分法による投資損失 固定資産除却損 為替差損 指方 解約違約金 その他 名の他 名の他 名の他 名の他 名の他 名の他 名の他 名の他 名の他 名	科目	金	額
売上総利益 販売費及び一般管理費 営業利益	売上高		265,278
販売費及び一般管理費26,910営業利益25,676営業外収益159受取配当金409その他73賃業外費用9技力法による投資損失16固定資産除却損74為替差損15解約違約金29その他68経常利益26,103特別利益1,041投資有価証券売却益1,041特別損失1,038オフィス整備費用1,038税金等調整前当期純利益1,038法人税、住民税及び事業税8,760法人税等調整額4当期純利益392非支配株主に帰属する当期純利益17,737非支配株主に帰属する当期純利益17,7374525	売上原価		212,692
営業利益 25,676 営業外収益 159 受取利息 409 その他 73 641 営業外費用 9 支払利息 9 持分法による投資損失 16 固定資産除却損 74 為替差損 15 解約違約金 29 その他 68 214 経常利益 26,103 特別利益 1,041 1,041 特別損失 1,038 1,038 税金等調整前当期純利益 26,106 8,760 法人税、住民税及び事業税 8,760 8,368 当期純利益 17,737 625	売上総利益		52,586
営業外収益 159 受取利息 159 受取配当金 409 その他 73 641 営業外費用 9 支払利息 9 持分法による投資損失 16 固定資産除却損 74 為替差損 15 解約違約金 29 その他 68 214 経常利益 26,103 特別利益 1,041 1,041 特別損失 1,038 1,038 税金等調整前当期純利益 26,106 8,760 法人税、住民税及び事業税 8,760 8,368 当期純利益 0 392 8,368 当期純利益 17,737 625	販売費及び一般管理費		26,910
受取利息 受取配当金 その他 73 641 営業外費用 支払利息 身 持分法による投資損失 固定資産除却損 為替差損 別議 解約違約金 その他 68 214 経常利益 投資有価証券売却益 特別利益 投資有価証券売却益 特別損失 オフィス整備費用 1,041 1,041 特別損失 オフィス整備費用 1,038 1,038 税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 ム 392 8,368 当期純利益 非支配株主に帰属する当期純利益 625	営業利益		25,676
受取配当金 409 その他 73 641 営業外費用 9	営業外収益		
その他 73 641 営業外費用 支払利息 9 持分法による投資損失 16 固定資産除却損 74 為替差損 15 解約違約金 29 その他 68 214 経常利益 26,103 特別利益 投資有価証券売却益 1,041 1,041 特別損失 1,038 1,038 税金等調整前当期純利益 26,106 法人税、住民税及び事業税 8,760 法人税等調整額 △ 392 8,368 当期純利益 17,737 非支配株主に帰属する当期純利益 625	受取利息	159	
営業外費用 9 支払利息 9 持分法による投資損失 16 固定資産除却損 74 為替差損 15 解約違約金 29 その他 68 214 経常利益 26,103 特別利益 1,041 1,041 特別損失 1,038 1,038 税金等調整前当期純利益 26,106 法人税、住民税及び事業税 8,760 法人税等調整額 △ 392 8,368 当期純利益 17,737 非支配株主に帰属する当期純利益 625	受取配当金	409	
支払利息 持分法による投資損失 固定資産除却損 為替差損 15 解約違約金 その他 68 214 経常利益 投資有価証券売却益 特別利益 投資有価証券売却益 特別損失 オフィス整備費用 1,041 1,041 特別損失 オフィス整備費用 1,038 1,038 税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額	その他	73	641
持分法による投資損失 16 固定資産除却損 74 為替差損 15 解約違約金 29 その他 68 214 経常利益 26,103 特別利益 1,041 1,041 特別損失 オフィス整備費用 1,038 1,038 税金等調整前当期純利益 26,106 法人税、住民税及び事業税 392 8,368 当期純利益 17,737 非支配株主に帰属する当期純利益 625	営業外費用		
固定資産除却損 74	支払利息	9	
為替差損 15 解約違約金 29 その他 68 214 経常利益 26,103 特別利益 1,041 1,041 特別損失 1,038 1,038 税金等調整前当期純利益 26,106 法人税、住民税及び事業税 392 8,368 当期純利益 17,737 非支配株主に帰属する当期純利益 625	持分法による投資損失	16	
解約違約金 その他 68 214 経常利益 投資有価証券売却益 1,041 1,041 特別損失 オフィス整備費用 1,038 1,038 税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額	固定資産除却損	74	
その他 68 214 経常利益 26,103 特別利益 投資有価証券売却益 1,041 1,041 特別損失 オフィス整備費用 1,038 1,038 税金等調整前当期純利益 26,106 法人税、住民税及び事業税 8,760 法人税等調整額 △ 392 8,368 当期純利益 17,737 非支配株主に帰属する当期純利益 625	為替差損	15	
経常利益26,103特別利益1,0411,041特別損失1,0381,038オフィス整備費用1,0381,038税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額8,7608,760法人税等調整額△ 3928,368当期純利益 非支配株主に帰属する当期純利益17,737非支配株主に帰属する当期純利益625	解約違約金	29	
特別利益 1,041 1,041 特別損失 1,038 1,038 オフィス整備費用 1,038 1,038 税金等調整前当期純利益 26,106 法人税、住民税及び事業税 8,760 法人税等調整額 △ 392 8,368 当期純利益 17,737 非支配株主に帰属する当期純利益 625	その他	68	214
投資有価証券売却益 1,041 1,041 1,041 特別損失 オフィス整備費用 1,038 1,038 26,106 法人税、住民税及び事業税 8,760 法人税等調整額 △ 392 8,368 当期純利益 17,737 非支配株主に帰属する当期純利益 625	経常利益		26,103
特別損失 1,038 1,038 オフィス整備費用 1,038 1,038 税金等調整前当期純利益 26,106 法人税、住民税及び事業税 8,760 法人税等調整額 △ 392 8,368 当期純利益 17,737 非支配株主に帰属する当期純利益 625	特別利益		
オフィス整備費用 1,038 1,038 26,106 26,106 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 △ 392 8,368 当期純利益 17,737 非支配株主に帰属する当期純利益 625	投資有価証券売却益	1,041	1,041
税金等調整前当期純利益 26,106 法人税、住民税及び事業税 8,760 法人税等調整額 △ 392 8,368 当期純利益 17,737 非支配株主に帰属する当期純利益 625	特別損失		
法人税、住民税及び事業税 8,760 法人税等調整額 △ 392 8,368 当期純利益 17,737 非支配株主に帰属する当期純利益 625	オフィス整備費用	1,038	1,038
法人税等調整額	税金等調整前当期純利益		26,106
当期純利益 17,737 非支配株主に帰属する当期純利益 625	法人税、住民税及び事業税	8,760	
非支配株主に帰属する当期純利益 625	法人税等調整額	△ 392	8,368
	当期純利益		17,737
親会社株主に帰属する当期純利益 17,111	非支配株主に帰属する当期純利益		625
	親会社株主に帰属する当期純利益		17,111

注 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位:百万円)

 資 産 の i	 部		单位:百万円) 部
		22 22	- '
科目	金額 145,297	., _	金額
流動資産 現金及び預金	1 45,29 7 801	流動負債 買掛金	94,319 22,134
現立及び預立 預け金	45.384	^{貝/}	
	- /	リース順務 未払金	1,040 7,342
受取手形	151	木払並 未払費用	7,342
売掛金	49,706	未払負用 未払法人税等	3.932
仕掛品 原井似及 2000	35,043		- ,
原材料及び貯蔵品	5	未払消費税等	2,279
前払費用	439	前受金	20,294
未収入金	969	預り金	30,514
関係会社短期貸付金	12,070	賞与引当金	5,234
その他	747	受注損失引当金	1,342
貸倒引当金	△ 23	プログラム補修引当金	186
固定資産	82,416	固定負債	13,462
有形固定資産	18,264	リース債務	1,577
建物	7,225	退職給付引当金	5,102
構築物	26	役員退職慰労引当金	9
工具、器具及び備品	6,437	資産除去債務 	555
土地	2,542	繰延税金負債	2,730
リース資産	1,744	その他	3,486
建設仮勘定	286	負債合計	107,781
その他	0	純 資 産 の	部
無形固定資産	2,393	株主資本	96,259
ソフトウェア	1,624	資本金	12,952
リース資産	765	資本剰余金	9,950
その他	3	資本準備金	9,950
投資その他の資産	61,758	利益剰余金	83,382
投資有価証券	45,259	利益準備金	163
関係会社株式	9,768	その他利益剰余金	
関係会社出資金	444	繰越利益剰余金	83,218
長期前払費用	9	自己株式	△10,026
差入保証金	6,114	評価・換算差額等	23,672
その他	192	その他有価証券評価差額金	23,672
貸倒引当金	△ 30	純資産合計	119,931
資産合計	227,713	負債及び純資産合計	227,713

注 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 2018年4月 1 日) 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	(3	単位:白万円)
科目	金	額
売上高		231,277
売上原価		191,767
売上総利益		39,510
販売費及び一般管理費		20,406
営業利益		19,103
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2,577	
有価証券利息	24	
その他	32	2,633
営業外費用		
支払利息	21	
固定資産除却損	73	
為替差損	19	
解約違約金	29	
和解金	20	
その他	25	188
経常利益		21,549
特別利益		
投資有価証券売却益	1,041	1,041
特別損失		
オフィス整備費用	1,005	1,005
税引前当期純利益		21,585
法人税、住民税及び事業税	6,222	
法人税等調整額	△ 178	6,044
当期純利益		15,541

注 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

日鉄ソリューションズ株式会社 取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日鉄ソリューションズ株式会社(旧社名 新日鉄住金ソリューションズ株式会社)の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日鉄ソリューションズ株式会社(旧社名 新日鉄住金ソリューションズ株式会社)及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

日鉄ソリューションズ株式会社 取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 横澤 悟志 印 指定有限責任社員 八字及会計士 横澤 居 忠 中 ②

^{指於月限員在任員} 公認会計士 蓮 見 貴 史 ⑩ 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日鉄ソリューションズ株式会社(旧社名 新日鉄住金ソリューションズ株式会社)の2018年4月1日から2019年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書(謄本)

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下の通り報告致します。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査計画(監査方針を含む)、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎涌を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、 重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の 取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求めその業務及び財産の状況を調査し ました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討致しました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容 及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 - 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 - 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月9日

日鉄ソリューションズ株式会社 監査役会

 常勤監査役
 金
 山
 尚
 弘
 ඛ

 監
 査
 役
 (社外監査役)
 藤
 原
 靜
 雄
 印

 監
 査
 役
 (社外監査役)
 中
 野
 明
 安
 旬

 監
 査
 役
 小
 林
 二
 郎
 面

[ご参考] ESGへの取り組み

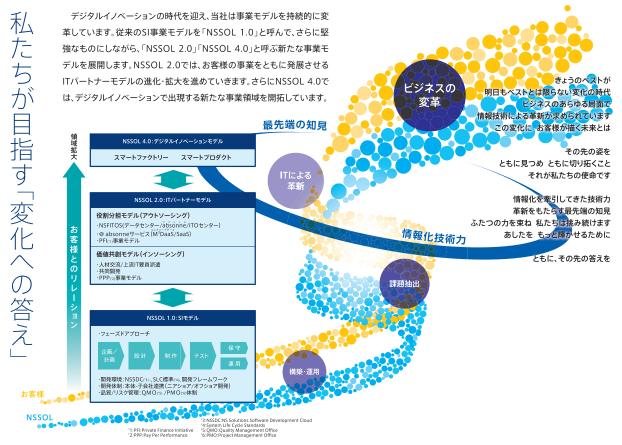
当社は、「真の価値の創造により、お客様との信頼関係を築き、ともに成長を続け、社会の発展に貢献する」企業理念に基づき、豊かな社会づくりに向けてESG(環境・社会・ガバナンス)の面で様々な事業活動に取り組んでいます。

また、国連が主導する「持続可能な開発目標(SDGs)」にも積極的に取り組み、グローバルな社会の一員として持続可能な社会の実現に貢献していきます。

	取り組み方針	取り組み事例	主なSDGs
E環境	・ITを通じた 地球環境の保全	・企業の生産業務、輸送業務における最適化ソリューションによる環境負荷の低減 ・気象衛星「ひまわり」の運用事業を通じ気候変動の 監視・予測に貢献	9 882-1888 13 RERBIC 13 RE
境	・環境負荷低減活動の 推進	・高エネルギー効率のデータセンターによるクラウド サービスの提供 ・電力、紙等の省資源活動の推進	7 234-6-24-01: 13 RRRBI:
S社会	・ITを通じた 社会課題の解決	・IoXソリューションによる安全な作業現場の実現 ・設計・生産領域におけるトレーサビリティや統合情報管理による品質管理の強化 ・金融規制や、アンチマネーロンダリングなど金融ソリューションの提供 ・セキュリティソリューションの提供(NSSEINT)	9 ##17/05 11 ##7/07 1
会	・社会・地域との共生 働きがいのある 職場の実現	・働き方変革、女性活躍の推進 ・高度IT人材の育成(NSSOLアカデミー) ・次世代教育支援(大学向け寄付講座) ・小学校でのプログラミング出張授業(K3Tunnel) ・文化・芸術・スポーツ活動への支援	4 RORLERS 5 SELST-THE BESSELS SELST-THE BESSELS AACLE THE SELST-THE BESSELS THE SELS THE SELST-THE BESSELS THE SELS THE
Gガバナンス	・高品質な ITソリューション及び ITサービスの提供	・堅牢で効率的なITサービスの提供(NSFITOS) ・プロジェクトリスク管理、品質管理の組織的展開	12 つくら 第任 (人)
	・コーポレートガバナ ンス・コンプライア ンスの強化	・取締役会、監査役会の多様性の確保 ・NSSOLグループ行動規範 「グローバル・ビジネス・コンダクト」の徹底 ・コンプライアンス委員会、コンプライアンス推進部 の設置	16 TRESTE

ともに、その先の答え

コーポレートメッセージ



個人投資家向けホームページのご案内

当社の事業や業績をわかりやすくご理解いただけるよう、 当社ホームページ内に個人投資家の皆様向けの専用ページを 開設しております。

ぜひご利用ください。

URL: https://www.nssol.nipponsteel.com/ir/individual/

トップページ→投資家向け情報→「個人投資家の皆様へ」をクリック

ひとめでわかるNSSOL

当社の概要・拠点・あゆみ・ つよみ等をご紹介しております。



スマートフォン用ページは こちらから

https://www.nssol. nipponsteel.com/ir/individual/



株主になるメリット

配当・株主優待等の内容を ご紹介しております。

成長戦略

当社の目指す姿をご紹介 しております。

株主優待のご案内

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、多様な株主の皆様に当社株式を中長期にわたり継続して保有していただくことを主な目的として株主優待制度を導入しております。

- ・優待制度の内容
- (1)対象となる株主様

毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された 100株以上を保有している株主様を対象とし、実施いたします。

(2)優待の内容

毎年3月31日現在の保有株式数および保有期間に応じて、QUOカードを贈呈いたします。

保有株式数/保有期間	3年未満	3年以上
100株以上	1,000円	1,000円
300株以上	1,000円	3,000円

(3)贈呈時期

毎年5月下旬の発送を予定しております。

株式事務の取扱いについて

事業年度末日 3月31日 定時株主総会 6月開催

基 準 日 定時株主総会については、3月31日

剰余金の配当については、3月31日、9月30日及びその他取締役会が定める日

その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱所 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

(郵便物送付先) 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) 同 取 次 窓 ロ 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店

单元株式数 100株

公告方法 電子公告を公告方法といたします。

やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都におい

て発行される日本経済新聞に掲載する方法を公告方法といたします。

<公告掲載のホームページアドレス>

https://www.nssol.nipponsteel.com/koukoku/index.html

(お知らせ)

- ・証券口座に関するご照会は、お取引の証券会社あてにお問合せ下さい。
- ・特別口座に関するご照会は、上記フリーダイヤルあてにお問合せ下さい。

メモ	

株主総会会場 ご 案 内 図

会 場

東京住友ツインビルディング東館23階 当社会議室

東京都中央区新川二丁目27番1号 電話(03)5117-4111(当社代表)

最寄り駅

JR 「東京駅」 八重洲南口より 都営バス(東16系統) 約10分、 住友ツインビル前下車

JR京葉線 東京メトロ日比谷線 「八丁堀駅」

A4・B4出口より 徒歩約10分

東京メトロ東西線 東京メトロ日比谷線 「茅場町駅」 1番・3番出口より 徒歩約15分

会場には駐車場の用意が ございませんので、ご了承 ください。



日鉄ソリューションズ株式会社







を採用しています。